

意識を改革し、男女で参画すれば、社会を変革していける！



新計画を見据え、多世代で意見交換

～ 男女共同参画に関する市民ワークショップにて～

市では、「女性活躍推進法」の施行を踏まえ、各種施策の基本指針である「第2次宇部市男女共同参画基本計画」の見直しを進めています。

そこで、市民の意見を取り入れるべく、20代～80代の幅広い年代の方々にご参加をいただき、2日間のワークショップを開催しました。

講師は、男女共同参画のエキスパートとして県内をリードしておられる、ライフスタイル研究所代表の船崎美智子さん。

話し合いはグループが次々に入れ替わる“ワールドカフェスタイル”で進められ、「大切なのは男女という性別ではなく、一人ひとりの個性や得意分野を生かすこと」、「自分の生き方に対する目標を持つことが重要」など、意義深い意見が次々に発表されました。

(H28.7.29～8.3 フォーユー／参加…延べ33人)



フォーユーは男女共同参画の推進拠点。

～ 指定管理者パームズによる啓発事業のご紹介～

男女共同参画センター・フォーユーは、男女共同参画社会の実現を目指した多くの事業が展開され、また推進拠点として幅広く活用されています。中でも、「定期文化講座」は61講座あり、講演会や教養・趣味、仲間づくりなど、さまざまな活動が日々行われています。

平成28年7月2日(土)、「男女共同参画週間」に寄せて、ふくたクリニック院長の福田信二先生をお招きして講演会が開催されました。

テーマは、『甘い死』です。レオナルド・ダ・ヴィンチの考える死、「かくも甘美な死の原因」など、死の概念と今ある死について考察し、医療における変化、とりわけ人生の最終段階における医療決定のプロセスが変わろうとしていることなどについてお話しいただきました。

先制医療や量子力学に至るまでさまざまなトピックが織り交ぜられ、人の生命と死について深く考えるきっかけとなりました。



“女性力”が宇部のまちを輝かせる！

～ 女性が働きやすい環境を考えるシンポジウムを開催～

職場における女性の多様なチャレンジや柔軟な働き方をするためには、いま何が必要なのか、その課題や方向性について市民や事業者とともに考えるシンポジウムを開催しました。

第1部では、船崎さんによる基調講演があり、『みんなで考えよう！きらっと輝く女性の生き方・働き方』と題して、会場内の参加者全員と一体となった、笑顔とユーモアあふれるスピーチが行われ、また、先に開催されたワークショップでの意見・提案などの発表も併せて行われました。

続く第2部では、企業や事業者、ワーキングマザー等の代表4人をパネリストに迎え、コーディネーターの船崎さんを中心にさまざまな意見交換が行われ、「曜日や時間(帯)といった“縛り”の削減」、「個性を認め合う“ダイバーシティ(多様性)”への意識変革」、「職場の理解と周囲の協力、及びそれらに対する感謝の気持ち」、「長時間労働を前提としない働き方」などが、課題解決のためのキーワードとして挙げられ、会場の参加者も交え、活発な意見が交わされました。

(H28.8.21 フォーユー／参加…49人)



カサフ兰卡を育てよう & DV防止ミニ講座

10月26日(水) 10:00～11:30

球根の植え方を習い、持ち帰って植えてみよう！春になるとどんどん生え、夏に開花します。お花が咲いたら“パシャッ”と撮ってくださいね。後日、写真コンテストを実施しますよ～！
詳細は、パームズ (TEL 33-4004/フォーユー内) まで。

その暴力、ひとりで悩んでいませんか？

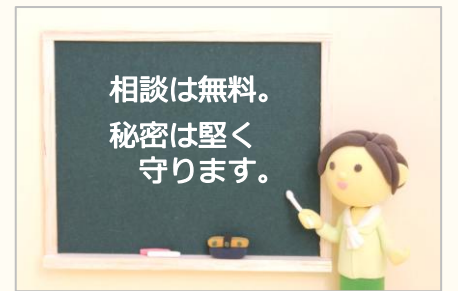
～ 『宇部市配偶者暴力相談支援センター』へご相談を～

DV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめとする男女間の暴力は、決して許すことのできない重大な人権侵害です。

「相談しても理解してもらえない」、「自分さえ我慢すればよい」、「恥ずかしい」という気持ちがあるかもしれませんが、これらの問題に関しては、被害者本人が声を上げることが解決への第一歩となります。

市では、そんな方のために専門の相談員が対応する『宇部市配偶者暴力相談支援センター』を設置しています。

悩みを一人で背負い込まずに、まずは電話してみてください。相談することによって今の状況を客観的に見ることができ、解決への糸口を見つけられるかもしれません。



※祝日、年末年始は除きます。
※男性相談は予約が必要です。

< パネリスト >

- ◆ 今田 千恵美 氏 (山口県中小企業経営者協会副会長)
- ◆ 藤川 修三 氏 (宇部商工会議所専務理事)
- ◆ 三隅 晶子 氏 (ワーキングマザー)
- ◆ 平山 純子 氏 (宇部市総務管理部次長)



専用電話 **33-4649**
相談日 月曜日～金曜日 9～16時

< その他の相談窓口 >

- ◆ 山口県男女共同参画相談センター
083-901-1122
0120-23-8122 (緊急用)
- ◆ 女性の人権ホットライン
0570-070-810
- ◆ 宇部警察署 22-0110